

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】令和6年5月28日(2024.5.28)

【国際公開番号】WO2023/248488
 【出願番号】特願2023-514766(P2023-514766)

【国際特許分類】

C 0 8 G 5 9 / 1 7 (2 0 0 6 . 0 1)

C 0 8 F 2 9 9 / 0 0 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

C 0 8 G 5 9 / 1 7

C 0 8 F 2 9 9 / 0 0

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月2日(2023.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エポキシ樹脂(A1)と、
 不飽和一塩基酸(A2)とを必須原料とする(メタ)アクリレート樹脂の製造方法であって、
 前記エポキシ樹脂(A1)中に含まれる全塩素濃度が2400ppm以下であり、
 前記エポキシ樹脂(A1)中に含まれるグリコール量が0.20meq/g以下であり、
 前記エポキシ樹脂(A1)と前記不飽和一塩基酸(A2)との反応を、塩基性触媒の存在下、酸素を含有する気体(b1)及び不活性ガス(b2)の雰囲気下で攪拌しながら行うものであり、
 反応系内の酸素濃度を4~10質量%の範囲とし、
 単位体積当たりの攪拌動力を1~7kW/m³の範囲とすることを特徴とする(メタ)アクリレート樹脂の製造方法。

30

【請求項2】

前記気体(b1)を反応系内の液面より下部から導入するものであり、前記不活性ガス(b2)を液面より上部から導入するものである請求項1記載の(メタ)アクリレート樹脂の製造方法。

【請求項3】

前記エポキシ樹脂(A1)の軟化点が70以上である、請求項1又は請求項2記載の(メタ)アクリレート樹脂の製造方法。

40

【請求項4】

前記エポキシ樹脂(A1)と、前記不飽和一塩基酸(A2)とを反応した後、さらに多塩基酸無水物(A3)を反応する請求項1又は請求項2記載の(メタ)アクリレート樹脂の製造方法。

【請求項5】

前記多塩基酸無水物(A3)の使用量が、前記エポキシ樹脂(A1)が有するエポキシ基1モルに対して、0.25~1モルの範囲である請求項4記載の(メタ)アクリレート樹脂の製造方法。

【請求項6】

50

請求項 1 又は請求項 2 記載の(メタ)アクリレート樹脂の製造方法で得た(メタ)アクリレート樹脂と、光重合開始剤とを混合して得る硬化性樹脂組成物の製造方法。

【請求項 7】

請求項 6 記載の硬化性樹脂組成物の製造方法で得た硬化性樹脂組成物を硬化して得る硬化物の製造方法。

【請求項 8】

請求項 7 記載の硬化物を用いることを特徴とする絶縁材料の製造方法。

【請求項 9】

請求項 7 記載の硬化物を用いることを特徴とするレジスト部材の製造方法。

10

20

30

40

50